

○農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可しました。

令和3年12月9日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社トヤマファーム	足柄上郡山北町	南足柄市内山字堂之下 526 番ほか 6 筆

2 農用地利用配分計画を認可した日

令和3年12月9日